

令和7年度会計年度任用職員募集について

会計年度任用職員とは、臨時・非常勤の適正な任用・勤務条件を確保するため創設された一般職の非常勤職員であり、地方公務員法の適用を受けます。

雇用期間は、会計年度(4月1日～翌年3月31日)ごととなりますが、3年度目満了までの間は、各年度の勤務成績が良好な場合に、3年度目満了時は公募による採用試験に合格した場合に継続して雇用されます。

給与・手当	各職種の募集要項をご参照ください。
勤務時間	【フルタイム】 1日7時間45分×週5日勤務 【パートタイム】 フルタイム職員の勤務時間未満で設定
休暇	年次休暇: フルタイム職員:年20日 パートタイム職員:年10日(初年度)～最大20日(任期・勤務時間に応じて日数の割落としあり) 特別休暇:夏季休暇、介護休暇等
任期	1会計年度内(4月1日～翌年3月31日)となります。 勤務成績が良好である場合は、2回まで(3年度内)は、公募によらない再度任用を行います。
服務	会計年度任用職員には、次のとおり、地公法の服務の規定が適用されます。 パートタイム職員については、営利企業への従事制限はありませんが、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止等の観点や、法定労働時間(週40時間)の超過に係る確認のため、兼業する場合は所属への届出が必要です。 服務の宣誓(第31条) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(第32条) 信用失墜行為の禁止(第33条) 秘密を守る義務(第34条) 職務に専念する義務(第35条) 争議行為等の禁止(第37条) 営利企業への従事等の制限(第38条)

当院では、令和7年4月から採用する会計年度任用職員を新たに募集します。

募集の詳細及び申込方法等については、職種ごとの採用試験案内をご覧ください。

受付期間	令和7年2月6日(木)10:00～令和7年2月19日(水)17:15必着 ※職種によっては、それ以降の期間も引き続き募集を継続します。
試験日	面接試験 :令和7年2月20日(木)～27日(木)(後日連絡します。)
試験会場	愛媛県立今治病院(今治市石井町4丁目5-5)